

## ○山梨県警察通信指令業務に関する訓令

〔平成30年2月1日〕  
〔本部訓令第1号〕

(概要)

この訓令は、警察通信指令に関する規則（平成21年国家公安委員会規則第9号）第8条第2項の規定に基づき、山梨県警察における警察通信指令に関し必要な事項を定めたものである。